

## 「あなたに気づいてほしい家事」の ネーミングを募集します！

青森県では、「夫は外で働き、妻は家庭を守る」といった固定的役割分担意識の解消を進め、夫婦の対等なパートナーシップの形成を促進することを目指しています。

そこで、夫婦間の家事分担において時間格差が大きい状況を改善するため、はっきりとした名前がなく、家事として認識されにくい家事を「あなたに気づいてほしい家事」と定義し、その個々の家事のネーミング等を募集することで、多様な家事への気付きと、夫婦で話し合う機会の創出につなげることをとしています。

### <募集内容>

- (1) 「あなたに気づいてほしい家事」の家事の内容（50字以内）
- (2) その家事の内容に対してつけたネーミング（20字以内）
- (3) その家事に対する応募者のエピソード（400字以内）

### <募集期間>

令和3年8月23日(月)～令和3年9月30日(木)

●専用応募フォームはこちら●

### <応募方法>

専用応募フォーム又はチラシ裏面の応募用紙にてご応募ください。



●募集詳細やチラシはこちらを検索●

### <賞品>

特賞 1名 ロボット掃除機  
入賞者20名 ギフトカード5千円分

家事男子を始めよう 検索



### ～「あなたに気づいてほしい家事」とは～

- はっきりとした名前（料理、掃除、洗濯など）がついていない家事。
- 普段家事をしていれば当たり前前家事として行っているが、普段から家事をしていなければ気が付きにくく、家事として認識されていない家事。
- こんな家事もあるということ、パートナーにも認識して（気づいて）欲しいと思っている家事。

### ～SNSで家事男子の家事を発信しています～

Instagram・Facebook「家事男子を始めよう」で、男性目線の家事の情報を発信しています。下記のQRコードからぜひアクセスいただき、フォローやいいね！をお願いします。

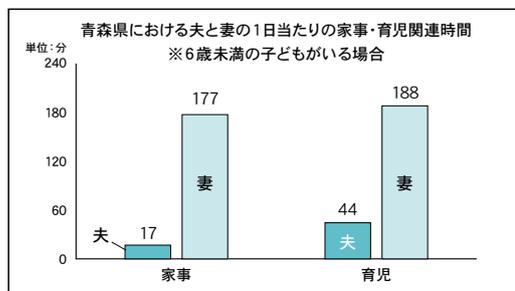


### ～青森県の実家庭での家事分担の状況～

総務省が5年ごとに行っている「社会生活基本調査」によると、平成28年の青森県における夫及び妻の1日当たりの家事・育児関連時間は、

- 家事では、夫は妻の約10分の1
- 育児では、夫は妻の約4分の1

であり、女性への家事負担の偏りがみられます。



※総務省「社会生活基本調査」

### (問合せ先)

青森県環境生活部 青少年・男女共同参画課  
男女共同参画グループ  
TEL：017-734-9228 FAX：017-734-8050  
MAIL：seishonen@pref.aomori.lg.jp